



人権協メルマガ アークス通信 vol.61

メルマガ読者の皆様へ

連日の厳しい暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。熱中症への対策など、くれぐれもご自愛ください。

さて、夏季休暇や地域の行事が増えるこの季節は、世代や立場を超えた多様な人との交流が生まれる時期でもあります。身近なコミュニティにおけるお互いの尊重や、多様性を認め合う意識の大切さを改めて実感されている方も多いのではないのでしょうか。

社会的な孤立や情報格差を防ぎ、すべての人に目が届く社会をどう築くか。この夏も私たちは課題に向き合い、発信を続けてまいります。

Topics

- 【1】 1200 人のメルマガ読者と考えたい、JAL123 便の未だ見えぬ真相
- 【2】 皇室の「男女平等」と人格権、国民との違いをどう考えるか
- 【3】 販売中の書籍紹介コーナー！

【1】 1200 人の読者と考えたい、JAL123 便の未だ見えぬ真相

1985 年 8 月 12 日のあの日から、まもなく 41 年を迎えます。500 名以上のあまりにも尊い命が日常から突然奪い去られた JAL123 便墜落事故。今年も御巣鷹の尾根で追悼慰霊式や慰霊登山、灯籠流しなどが催されますが、私たちにはまだ果たすべき責任が残されています。

公表されている事故原因と矛盾する多くの目撃証言、そしてブラックボックスやフライトレコーダー（飛行記録装置）の生データ開示を求める遺族による裁判が続けられてきたものの、公開については却下され、2024 年に裁判が終結しました。しかし未だ無修正の真実のデータは公開されず、多くの謎と疑惑が残されたままです。

この出来事が本当に単なる事故だったのかという深い疑惑を投げかけ続けています。真相の隠蔽や風化は、犠牲者の命の尊厳を二度傷つけることに他なりません。

人権問題に向き合う 1200 名の読者の皆様。悲劇を風化させず、国家や巨大組織に対する「知る権利」と「真実の究明」を求め続けることこそが、命の重みを守るアクションです。過去の出来事と片付けず、引き続きこの問題に強い関心を寄せていきましょう。

※一般の人の慰霊登山は、8 月 12 日前後は、遺族関係者の車両などで大変混雑しますので、その時期は避けましょう。

登山道は雪深い冬の間（11 月中旬～4 月 28 日頃まで）閉鎖されます。お勧めの時期は 5 月～6 月、9 月～10 月が比較的安全で最もおすすめです。

人権問題研究協議会では、10月に慰霊登山を計画していますので、一緒に参加しませんか？
次号で詳細をお知らせします。

【2】皇室の「男女平等」と人格権、国民との違いをどう考えるか

（今回は中学生や高校生にも分かるようにややかみ砕いて解説します）

皇室における「男女平等」や「人権」の仕組みは、私たち一般国民のルールと大きく違っています。この問題の背景や大切なポイントを、3つの視点から分かりやすく解説します。

かつて天皇陛下は、皇后雅子さまが結婚前に築いた仕事の経歴や、それに関わる生き方（人格）が否定されるような出来事があった、と発言されたことがあります。一般の社会から、伝統を重んじる皇室という特別な世界に入った女性が、いかに大変な壁にぶつかったかを表す言葉です。今の時代の人権意識や男女平等の考え方と、皇室の伝統をどう合わせていくべきか、一緒に考えてみましょう。

1. 憲法の「平等」と皇族の「ルール」のズレ

日本の1番の大元である法律「日本国憲法」の第14条には、すべての国民は平等であり、性別や生まれた家柄などで差別されてはならない、と書かれています。しかし、皇室のルールを決めた「皇室典範（こうしつてんぱん）」という法律は、これとは違う仕組みになっています。

男の子しか天皇になれないルール

現在のルールでは、天皇の位を受け継ぐことができるのは「父親が天皇の血筋を引く男性（男系男子）」だけと決まっており、女性の皇族にはその権利がありません。

結婚すると一般人になるルール

女性の皇族は、一般の男性と結婚すると皇族の身分を離れなければならない、と決められています。これらは、私たち一般の国民に当てはまる「男女平等」のルールとは明らかに違います。

伝統と今の価値観のぶつかり合い

憲法には「天皇の位は代々受け継ぐもの（世襲）」と書かれているため、皇室だけは例外として、生まれた家柄で区別されても仕方がないと解釈されるのが一般的です。しかし、今の時代に「性別だけ」を理由に生き方や自由を制限することは、一人の人間としての尊厳（人格権）を傷つけ、負担が大きすぎるのではないかという疑問の声も上がっています。

2. 「ジェンダー役割」がもたらす人格権への影響

「男らしさ・女らしさ」の押し付けが自由を奪う？

皇室の中で「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」と期待される役割は、そこに生きる女性たちの心や体の自由（人権）に大きな影響を与えてきました。

仕事や夢の制限

一般の社会で立派に働き、専門知識を持っている女性が皇室に入ったとき、「伝統的な跡継ぎ（男の子）を産むこと」や「夫を影で支えること」ばかりを強く求められる傾向がありました。そのため、その人が持つ能力や、やりたいことを諦めざるを得なくなることがありました。これが、天皇陛下の言われた「人格否定」の大きな原因の一つです。

結婚による男女の違い（非対称性）

男性の皇族は、結婚してもそのまま皇族として残り、結婚相手（お妃さま）を皇室に迎えます。しかし、女性の皇族は、結婚すると今まで育った環境を離れ、一般の国民にならなければいけません。このように、結婚した後の人生が男女で全く違うことは、「誰もが幸せを追い求める権利（幸福追求権）」の視点からも問題視されています。

私たち国民がこれから考えるべきこと

皇室の男女平等を考えることは、単に「女性が天皇になってもいいかどうか」というルールの変更だけの問題ではありません。

これからの皇室を続けるために

今の日本は子どもが減っています。そのため、「男の子しか天皇になれない」という古いルールをこのまま続けると、将来、皇族のメンバーが誰もいなくなってしまう危機に直面します。だからといって、皇室を長持ちさせるために、特定の女性にだけ「絶対に男の子を産まなければならない」といった重すぎる負担や犠牲を強いることは、人として正しいとは言えません。

「一人の人間」として大切にする

私たちは、つい皇室を「日本の伝統を守るための特別な仕組み」として見てしまいがちです。しかし、皇室にいる方々も、性別に関係なく、一人の人間として大切にされ、自分らしく生きる権利を持っています。これからのルールを話し合うときは、何よりもまず、彼らの人権や一人の人間としての尊厳を1番に考える必要があります。

人権問題研究協議会としての示唆

皇室典範（皇室のルール）を変えるべきかという話し合いは、昔からの伝統を守ることと、今の時代の考え方を合わせるのがとても難しい問題です。しかし、「男の人も女の人も平等であること」や「一人の人間として大切にされること」という、誰もが持っている大切な権利（人権）を無視したままでは、これからの皇室を安定して続けていくことはできません。

皇室の方々は、自分の意見や権利を自由に周りへ伝えることができない立場にいます。だからこそ、私たち国民がこの不平等な仕組みや、一人の人間としての権利が守られているかという問題に気づかなければいけません。そして「誰もが自分らしく、大切にされて生きられる社会」にするにはどうすればいいかを皇室のあり方を通して学んでいく必要があるのではないのでしょうか。

皆様からのご意見やご感想を心よりお待ちしております。

【3】販売中の書籍紹介コーナー！

エッセイコンテスト受賞作品『人権問題エッセイコンテスト受賞作品集』、『心をつなぐエッセイ集』が絶賛発売中！進級、進学、入学祝などにも是非ご購入ください。アマゾンなどでの評価も宜しくお願い致します。

① 『人権問題エッセイコンテスト受賞作品集』 2024年11月発行



<https://human-r.net/l/m/6gC58ZSKMasIdf>

② 『心をつなぐエッセイ集』 2021年10月発行



<https://www.amazon.co.jp/dp/4434298046?tag=hanmotocom>

全国の書店、ネットショップ、アマゾンなどで絶賛発売中！
発行所：牧歌舎 発売元：星雲社 定価 1,100 円（税込み）

Kindle 版（電子書籍）500 円（Kindle Unlimited 会員 0 円で読み放題）

③ 『性暴力対策ガイドブック』2021 年版 2021 年 3 月発行



<https://human-r.net/l/m/4gtBKINEkVQ2Tb>

全国の公的機関からもご購入の依頼殺到！

オンデマンド（ペーパーバック）1,210 円 Kindle 版（電子書籍）660 円（税込）
POD は、アマゾンでもご購入できますが、直接郵便にて送付を承っておりますので、お問い合わせください。（送料別途）当協議会の正会員は 2 割引。

発行：人権問題研究協議会

※刑法改正に伴い「性暴力対策ガイドブック改訂版」を 11 月に出版予定。

☆「アークス通信（人権問題研究協議会メルマガ）」は、当協会の会員やご寄付をいただいた方、イベントにご参加申込みいただいた方、公的機関の方、名刺交換をされた関係者の方々にお送りしています。

☆メルマガ以外のお問い合わせ等お急ぎの場合は、ホームページより事務局へ直接ご連絡ください。

☆ご寄付のお願い

現在、当団体では東京都足立区と群馬県前橋市で生活に困窮している高齢単身者の為の「入居時保証人」と被虐待母子のための「シェルター」事業及び「性暴力被害相談」を無料でおこなっていますが、物価高の折、十分な支援ができていません。つきましては皆さまには大変恐縮ですが一口 3 千円でご寄付をお願いできれば幸いです。

ご寄付のお申込みは下記ホームページの「入会案内&寄付」よりお願い致します。会員も同時募集中です。

(<https://www.humanrights-ra.com/join>)

一般社団法人人権問題研究協議会（HRRRA）
